

§ II. 建築工事

1. 一般共通事項に関すること

(1) 工事实績情報サービス (CORINS : コリンス) への登録

- 規定日の 10 日以内（土曜日・日曜日・祝祭日含まず）に登録がされていない。

(2) 施工計画書

- 工事着手前に提出されていない。（提出の遅延）
- 一般的な施工計画内容となっており当現場の状況に即した計画となっていない。
- 品質管理計画の記載がない。または、品質管理計画が具体的に記載されていない。
- 品質管理の手法である自主チェックシート等による計画がない。または、実施した記録がない。（状況写真だけを撮影しても、具体的な段階確認内容の記録がなければ品質が確認できない場合もあるため、適正にチェックがなされた記録が重要となる。）

(3) 施工体制台帳

- 施工体制台帳が作成・保管されていない。
- 新規入場者教育等に記載された下請業者が施工体制台帳に記載されていない。
- 下請契約（注文・請書）に契約約款が添付されていない。

(4) 施工体系図

- 二次以下の下請業者に漏れがある。
- 新規入場者教育等に記載された下請業者が施工体系図には記載がない。

(5) 地場企業の活用

- 総合評価入札の要件である地場企業の活用実績が市様式で提出されていない。

(6) 濃度測定

- 化学物質の濃度測定結果の提出漏れがある。

(7) 建設副産物

- 種別ごとのマニフェストにおいて、集計表による最終確認及び整理がされていない。
- マニフェストにサイン、確認日が記載されていない。
- 産業廃棄物収集運搬業許可証や処分業許可証の有効期限が切れている。
- 上記の場合で、更新手続き中であることを証明する書類が不足している。
- 処分先を変更しているが産業廃棄物処理計画書（変更）を提出していない。
- 排出事業者（元請）が運搬しているが、それを証明する運転手の写真及び書類がない。

- 積み下ろし時の状況写真が不足している。（運搬車両のナンバー及び許可ナンバーステッカー、積み下ろしの完了状況の写真がない。）
- 運搬車両登録証明が産業廃棄物処理計画書に添付されていない。
- 産業廃棄物処理が適正に処分されていない（少量のケース）。

(8) 日報・記録関係

- 工事日報の内容が不十分である。（日報の様式に天候・温度・湿度及び主要資材等の搬入記録、主な活動記録などを記載する項目がないため、日常的に適正な施工管理が実施されているかの確認ができない。）
- 工事日報に温度・湿度・天候を午前と午後の 2 回記録されていない。
- 新規入場者教育時に使用した教育研修資料の添付がなく、取組み内容が不明確である。
- 各安全に関する活動記録書類や状況写真がない。
- 交通誘導員の配置状況写真がない。また、警備業者の出勤伝票の添付がない。

(9) 品質証明

- 出荷証明書が不足している。
- 出荷証明書に日付の記載がない。
- ミルシートの記載内容が不十分である。（例：鉄筋種別ごとの出荷本数の表示がない。）

(10) 技能士・資格者

- 技能士の資格証明資料（施工計画書）が提出されていない。または本人確認写真がない。
- 資格を有する作業で現場内での本人確認写真がない。

(11) 協議書

- 請負契約書第 18 条（条件変更等）に基づく監督職員との協議書が作成されていない。

(12) 工事写真

- 着工前の工事写真が不足している。
- 工事写真の黒板及び備考欄に撮影日の記載がない。
- 工事写真の備考欄の補足説明が不十分である。
- 工事写真が鮮明でないため確認がしにくい。
- 一工程での撮影方向及び対象部位の大きさなどに一貫性がないため確認しにくい。
- 見やすく整理されていない。（工種ごとの整理やインデックス表示等が望ましい。）
- 使用材料検収時に材料の接写がなく、型番や仕様が読み取れないものがある。

2. 各種工事に関すること

(1) 仮設工事

- 現場
 - ・足場に危険箇所がある。（布板間の隙間が大きい等）
- 写真
 - ・写真による看板設置場所が分かりにくい。（工事表示板、労災保険関係成立票、建設業の許可票、施工体系図等は、敷地の出入口の見やすい場所等に掲示し撮影する。）
 - ・外部足場の写真において、施工前、施工状況、施工完了（幅木、朝顔、養生ネットを含む）、撤去状況、撤去完了の状況が撮影されていない。
- 書類
 - ・仮設計画書が作成されていない。

(2) 土工事

- 現場
 - ・掘削深さについて、設計図を十分に確認し決定していない。
- 書類
 - ・建設発生土処分地確認書と受入れ伝票との数量に不整合がある。

(3) 地業工事

- 写真
 - ・杭工事の状況写真が不足している。（撮影本数は監督職員と協議し決定すること。）
 - ・締固めにおいて、ランマーや振動コンパクターによる転圧状況写真が不足している。

(4) 鉄筋工事

- 写真
 - ・各配筋施工後の自主検査、監理者検査の状況写真が不足している。
 - ・配筋写真において、鉄筋径、本数が確認しにくい。
 - ・圧接状況や圧接後の目視確認の状況写真が不足している。
 - ・写真備考欄の補足説明が不十分である。（写真の黒板表示だけでは確認しにくい。）
- 書類
 - ・施工計画書における品質管理計画の記載内容が不十分である。
 - ・チェックシート等による品質管理記録がない。

(5) コンクリート工事

- 写真
 - ・コンクリート打設後の締固め、散水養生等の状況写真がない。
 - ・供試体の現場養生の状況写真が不足している。

- 書類
 - ・コンクリート打設計画書が提出されていない。

(6) 鉄骨工事

- 写真
 - ・鉄骨製作工場での製品検査状況写真が不足している。
 - ・工場での錆止め状況写真が不足している。
 - ・ボルト類受入れ時の規格表示の写真が不足している。
 - ・仮締め・本締め状況写真が不十分である。
- 書類
 - ・鉄骨製作工場の製品検査記録が不十分である。

(7) コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事

- 写真
 - ・ブロック搬入時の規格、種類、厚さの管理写真が不足している。
 - ・コンクリートブロック壁の縦筋施工状況の写真が不足している。

(8) 防水工事

- 現場
 - ・屋上丸環の取付ボルトが躯体に直角でないため、六角ナットの締付不良が見られる。
 - ・塗膜防水の塗膜厚さが不足している。
 - ・親綱等の安全対策が不十分である。
 - ・安全帯を着用せずに作業している。
 - ・シーリング不良がある。
 - ・シーリング材の簡易接着試験が適切に実施されていない。
- 写真
 - ・シート防水において、固定金具設置間隔の写真が不足している。
 - ・固定金具の引抜き試験の写真が不足している。
- 書類
 - ・防水保証書が監督職員に提出されていない。

(9) 石、タイル工事

- 現場
 - ・タイルの浮き、目地モルタル充填不足がある。
- 写真
 - ・下地処理から貼付けまでの状況写真が不足している。

(10) 木工事

- 現場
 - ・木部の面取りが小さすぎる。
 - ・木製額縁の仕上りが平滑不良である。
- 写真
 - ・木材の含水率の測定状況写真が不足している。

(11) 屋根及びとい工事

- 写真
 - ・軒樋、豎樋の受金物のピッチ写真が不足している。

(12) 金属工事

- 現場
 - ・軽鉄天井下地の吊りボルトと壁の距離が規定値以内に施工されていない。
 - ・軽鉄壁下地の溶接部の錆止め処理がなされていない。
- 写真
 - ・軽鉄天井下地の吊りボルトと壁の距離計測写真が不足している。

(13) 左官工事

- 現場
 - ・仕上塗材の吹きむら、ピンホール、塗厚不足等が見られる。
 - ・外壁改修工事におけるひび割れ、爆裂補修部の跡が、仕上塗材の塗装後もはっきり見える。
 - ・屋上の防水押えコンクリートの金ごて仕上げで磨き不十分、または表面に粉がふいている。

(14) 建具工事

- 現場
 - ・内部引き違い戸の施錠がかかりづらい。(調整不足)
 - ・戸の開け閉めが重たい。(調整不足)
 - ・サッシの外れ止めがない。
- 写真
 - ・建具の取付アンカーピッチの写真がない。
 - ・木製建具の骨組製作完了時の写真がない。
 - ・網入りガラスの小口の錆止め処理状況が撮影されていない。

(15) 塗装工事

- 現場
 - ・塗装不良（塗残し、塗むら等）がある。
 - ・塗装の下地処理が不十分である。
- 写真
 - ・塗装工程の段階写真が不足している。
 - ・塗料缶の搬入時の缶数と空き缶の数量が不整合である。
 - ・ピンニングの削孔長さが確認できる写真を撮っていない（ドリルにマーキング）。
- 書類
 - ・施工計画書に各塗料の必要算定数量が記載されていない。

(16) 内装工事

- 現場
 - ・天井化粧石膏ボードにキズがある。また、取付ビスの不足がある。
 - ・床と巾木の取合いに隙間がある。
 - ・壁クロスに浮きがある。また、周囲コークボンド処理が不十分である。
 - ・コンクリート直貼りのフローリングにおいて、接着不良による浮きがある。
- 写真
 - ・ボードのビスピッチの写真がない。
 - ・ボード二重張りの工程写真（1枚目、2枚目）が不十分である。

(17) 解体工事（一般）

- 現場
 - ・整地跡にガラス片、コンクリートガラ等が残っている。
 - ・整地後の不陸調整状況が不十分である。
- 写真
 - ・内部の分別解体状況の写真が不足している。
 - ・解体中の散水状況写真が不足している。
 - ・地中内の全ての基礎、地中梁等の撤去を確認できる状況写真が揃っていない。

(18) 解体工事（アスベスト撤去）

- 現場
 - ・石綿含有建材の除去においては、防塵マスク等を装着せずに施工している。
 - ・石綿含有建材の除去においては、施工計画書に沿って施工していない。（養生、湿潤化等）
- 写真
 - ・各種表示看板（喫煙飲食禁止等）の写真が不足している。
 - ・石綿作業に必要な資格者の現場での本人確認写真がない。

- ・吹付アスベスト撤去における養生から必要機材等の準備状況写真が不足している。
 - ・保護具（防塵マスク、保護衣、保護メガネ等）の材料検収写真が不足している。
- 書類
- ・石綿作業主任者の証明書（写し）が添付されていない。
 - ・石綿除去作業従事者が特別教育を受講したことを証する書類が不足している。